

令和 6 年 2 月 定例会議
会 議 錄

湖東広域衛生管理組合議会

令和6年湖東広域衛生管理組合議会2月定例会会議録

令和6年2月16日湖東広域衛生管理組合2月定例会を組合議場に招集された。

1 応招議員は、次のとおりである。

全員応招を受理

2 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3 会議に出席した議員は、次のとおりである。

(副議長)	1番	山	田	光	義
	2番	中	川	喜代	和
	3番	松	居	亘	
	4番	澤	田	源	宏
	5番	小	菅	久	宣
(議長)	6番	中	島	政	幸
	7番	大	橋	富	造
	8番	久保	田	正	利
	9番	藤	居	吉	也
	10番	長谷	川	貴	康

(1) 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席したものは次のとおりである。

管 理 者	伊藤 定勉
管理者職務代理者	有村 国知
副 管 理 者	寺本 純二
副 管 理 者	久保 久良
会計管理者	馬場 貞子
事務局長	北川 元洋
総務福祉課課長	加藤 明男
総務福祉課参事	辻 正人
豊南苑場長	川瀬 文徳
リバースセンター所長	北川 和男
愛犬つくし教室施設長	中村 泰秀

(2) 本会議の書記は、次のとおりである。

書 記	森 亮
〃	濱岡 真人
〃	大野 和生

(3) 会議事件は、次のとおりである。

議案第1号 湖東広域衛生管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第2号 湖東広域衛生管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第3号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計予算について

(14時00分開会)

- 議長 (中島) 本日は、組合議会2月定例会が招集され、ご通知申し上げましたところ、皆様方にはお忙しいなかご参集いただきましてありがとうございます。
- 只今から令和6年湖東広域衛生管理組合議会2月定例会を開会致します。
- 議長 本日の出席議員は10名で定足数に達しておりますので、只今から議会を開きます。
- 議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
- 議長 日程第1 「決定第1号 議席の指名」を行います。
- 議長 新たに組合議員となられました山田光義君と藤居吉也君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長が定めるとなっているところから、只今着席の1番山田光義君、9番藤居吉也君を指定致します。
- 議長 日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。
- 議長 本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により議席の順番において1番山田光義君、2番中川喜代和君を指名致します。
- 議長 日程第3 「会期の決定」を議題と致します。
- 議長 お諮りします。今定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。
- 議長 これにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りに決定致しました。
- 議長 日程第4 「選挙第1号 副議長の選挙」を行います。
- 議長 選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思います。
- 議長 これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

議長 お諮り致します。
指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

議長 副議長に、山田光義君を指名致します。
お諮りする件について、山田光義君は、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

(山田議員退場)

議長 お諮り致します。
只今議長において指名致しました山田光義君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって只今指名致しました山田光義君が副議長に当選されました。
山田光義君の着席を認めます。

(山田議員入場)

議長 只今、副議長に当選させました山田光義君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

議長 只今より副議長のあいさつを許します。
山田光義君

山田光義議員 今、議長の方から任命をもらいました改めて山田光義でございます。本当に不慣れというか、議長の後についていくよう頑張って参りたいと思いますので、みなさんのご指導よろしくお願ひ致します。

議長 よろしくお願ひ致します。

議長 日程第5 「選任第1号 常任委員会の委員の選任について」を議題とします。

議長 委員会条例第5条第1項の規定により議長が、会議に諮って指名

することになっていることから、欠員となっていた総務常任委員に山田光義君、建設常任委員に藤居吉也君をそれぞれ選任したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。よって只今、指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

議長 暫時休憩とします。

(暫時休憩)

議長 暫時休憩に引き続き会議を開きます。

議長 日程第6 「報告第1号 総務常任委員会委員長の報告について」を議題とします。

議長 只今、総務常任委員会において、委員長の選任が行われましたので、その結果を総務常任委員会副委員長大橋富造君に報告を求めます。

総務常任委員会副委員長

(大橋) それでは、報告致します。

只今総務常任委員会におきまして、総務常任委員会委員長に山田光義委員を選出させていただきました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

議長 日程第7 「議案第1号 湖東広域衛生管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」を議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。

書記 (議案第1号を朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 (伊藤) 令和6年湖東広域衛生管理組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員みなさまにおかれましては、公私何かとご多用のところ、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素は当組合の運営に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず、本年1月1日16時10分能登半島地震が発生し甚大な被害を被りました。多くの方々がお亡くなりになられ謹んでお悔やみを申し上げますとともに、今なお避難生活を余儀なくされておりま

す皆様を含め被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、一般廃棄物を処理する業務を担っています当組合といたしましても、災害時における施設の適格な対応は最も重要と位置付け、昨年5月に「災害発生時の廃棄物処理業務継続計画」を策定し、危機管理体制や想定される設備被害への対応等をマニュアル化したところでございます。今後も、この計画に随時見直しを加える等、災害時の対応に万全を期したいと思っております。

こうした中、本定例会には、会計年度任用職員の手当に関する条例改正等2件と令和6年度当初予算を上程させていただいております。

特に新年度予算編成にあたり、し尿処理場「豊楠苑」につきましては、し尿等の搬入量を対前年度比60キロリットル減の4,030キロリットルと想定しており、この減少傾向は更に続くものと見込んでおります。

そのため搬入量に応じた運転方法を工夫することで、出来る限り効率的かつ安定的な運転を行えるよう努めてまいりたいと考えております。

また、ごみ固化燃料化施設「リバースセンター」につきましては、令和6年度においても、昨年度と同水準の8,091トンの搬入量を見込んでおり、当施設も老朽化が進んでいることから、新ごみ処理施設が稼働するまでの間は必要な修繕を適時行うことで処理に支障を来さないよう努め、構成町においては適正なゴミの分別等によるゴミ減量化に取り組んでいただきと考えているところでございます。

それでは「議案第1号 湖東広域衛生管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」についてをご説明申し上げます。

地方自治法の一部改正により令和6年度からパートタイム会計年度任用職員について勤勉手当の支給が認められることから、当組合においても会計年度任用職員に当該手当を支給するよう条例の一部改正を行うものであります。

主な内容は、任期が6箇月以上のフルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員について、正規職員と同様の支給月数で勤勉手当が支給出来るよう条文を新設するものであります。

なお、この条例は令和6年4月1日から施行するものです。ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

議長

説明が終りました。

議案第1号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長

討論なしと認めます。

議長 それでは、只今議題となっています議案第1号を採決致します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員賛成です。

よって「議案第1号 湖東広域衛生管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決されました。

議長 日程第8 「議案第2号 湖東広域衛生管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題と致します。

議長 議案の朗読をさせます。

書記 (議案第2号を朗読)

議長 本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者 (伊藤) 「議案第2号 湖東広域衛生管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正する条例案」についてをご説明申し上げます。

地方自治法の一部改正により令和6年度からパートタイム会計年度任用職員について勤勉手当が支給されることから、育児休業を取得している当該職員に対し勤勉手当が支給出来るよう条例の一部改正を行うものであります。

主な内容は、育児休業をしている職員中「会計年度任用職員を除く。」としていた文言の削除を行うものでございます。

ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

議長 説明が終りました。

議案第2号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長 討論なしと認めます。

議長 それでは、只今議題となっています議案第2号を採決致します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員賛成です。

よって「議案第2号 湖東広域衛生管理組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案」は、原案のとおり可決されました。

議長　　日程第9 「議案第3号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計予算について」を議題といたします。

議長　　議案の朗読をさせます。

書記　　(議案第3号を朗読)

議長　　本案に対する提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者　　「議題第3号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計予算」について、ご説明申し上げます。

令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計予算の総額は、7億6,288万円で、前年度に比べ4,529万7千円、率にして6.3%の増となっております。

まず歳入予算について、ご説明申し上げます。分担金及び負担金は、6億2,895万7千円で、このうち構成4町にお願い致しております分担金及び負担金の総額は、6億1,812万6千円であります。使用料及び手数料は、5,536万6千円で、主にし尿収集運搬手数料及びごみ持込み手数料であります。県支出金は、2万1千円で、障害児療育強化事業補助金であります。財産収入は、67万1千円で、建物の賃貸料及び基金利息であり、繰入金は、1,821万5千円で、財政調整基金を取崩し、公用車3台等の更新及び起債償還金のうち東近江市分に充てるものであります。繰越金は、80万円で、前年度と同額を見込んでおり、諸収入は、5,885万円を見込んでおり、その主なものは、ごみ指定袋売却代及び固形燃料売却代であります。

次に歳出予算について、ご説明申し上げます。

議会費は、13万5千円で、議員各位の費用弁償等であり、総務費は、5,073万1千円で、正規職員3名及び会計年度任用職員2名の人事費と管理棟などの維持管理費並びに組合運営に要する事務経費であります。民生費は、8,893万5千円で、愛犬つくし教室の新規採用1名を含めた正規職員7名及び会計年度任用職員2名と発達相談指導事業に携わる正規職員2名及び会計年度任用職員1名にかかる人事費が主なものであります。衛生費は、5億9,673万5千円で、主にし尿処理場及びリバースセンターの正規職員10名、会計年度任用職員8名の人事費と施設の維持管理等運営にかかる経費であります。公債費は、2,401万3千円で、起債の元利償還金であり、諸支出金は、33万1千円で、財政調整基金及び施設整備基金への積立金であります。予備費は200万円で、前年度と同額であります。

以上、簡単ではございますが、令和6年度当組合一般会計予算の概要でございます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

議長　　説明が終りました。

議案第3号に対する質疑の通告はありませんでした。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なしの声)

議長 討論なしと認めます。

議長 それでは、只今議題となっています議案第3号を採決致します。原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長 全員賛成です。

よって「議案第3号 令和6年度湖東広域衛生管理組合一般会計予算について」は、原案のとおり可決されました。

議長 これをもちまして、今期定例会に付議されました案件は、全て議了致しました。よって会議規則第7条の規定により、これをもって閉会と致します。

(14時20分閉会)